

氏名	松本 美智子				
学位の種類	博士 (図書館情報学)				
学位記番号	博乙第 3047 号				
学位授与年月日	令和 4 年 6 月 30 日				
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当				
審査研究科	図書館情報メディア研究科				
学位論文題目	学校図書館活用における教員・司書教諭・学校司書の協働構築に関する研究：組織論の視点から				
主査	筑波大学	教授	博士 (人文科学)	鈴木	佳苗
副査	筑波大学	教授	博士 (文学)	綿抜	豊昭
副査	筑波大学	教授	博士 (教育学)	吉田	右子
副査	筑波大学	教授	文学修士	逸村	裕
副査	東洋英和女学院大学	教授	博士 (教育学)	金沢	みどり

## 論文の要旨 (2,000 字程度)

本学位論文は、学校教育における学校図書館活用の推進のために、組織論の視点から教員・司書教諭・学校司書の協働構築の方法について研究したものである。教員・司書教諭・学校司書の協働の概念は、組織論の観点から、教員と学校司書などの専門職の「学校組織内」の協働、司書教諭と学校司書の「学校図書館組織内」の協働、教員と司書教諭・司書の「教員と学校図書館組織構成員」の協働の3つに整理されている。本学位論文では、3つの研究課題（学校図書館活用の要因と協働の現状の解明、協働構築における阻害要因と協働構築の方法の解明、組織論を枠組みとした協働構築方法の具体化）が設定され、各課題に対する研究が実施されている。

本学位論文は6章から構成される。第1章では、研究背景、先行研究、研究目的、研究課題、構成について述べている。先行研究としては、学校教育における学校図書館活用に関する研究、学校図書館活用における協働構築や組織論の研究があげられている。さらに、これらの研究の課題として、学校図書館活用における協働構築に関して学校組織や学校組織構成員（教員・専門職）まで範囲を拡張した研究が必要であることや、学校図書館活用における組織論の応用研究の実施があげられている。

第2章では、第1の研究課題を検討するために、質問紙調査、面接調査、ウェブ調査を行っている。質問紙調査では、学校図書館が活用されている8校の小学校の授業担当教員160名を対象とし、学校図書館活用における教員の意識と利用実態について尋ねている。面接調査では、質問紙調査の対象者のうち、各学校から2名ずつ図書館活用度の高い教員を対象とし、学校図書館活用における教員の意識と利用実態について詳しく尋ねた結果を5つのカテゴリ（学校図書館活用のきっかけ、学校図書館活用での工夫・利点、学校図書館活用がしにくい・しない理由、学校図書館活用で得られたもの、学校図書館活用での課題）に分類し、整理している。質問紙調査と面接調査の分析の結果、最終的に

学校図書館活用を促進し得る要因として、教員の属性、教員の意識、教員の学校図書館の利用実態から成る8つの要因（学校図書館担当経験、学校図書館活用の意義・必要の実感、教科での学校図書館活用など）が示されている。ウェブ調査では、司書教諭が発令されている246校の小学校の一般教員571名と学校図書館担当教員246名を対象とし、職務体制の違いによる学校図書館サービスと教員の学校図書館活用の違いや協働の実施の現状を検討している。分析の結果、職務体制が整っている（学校司書有・司書教諭時間確保有の）学校では学校図書館サービスと教員の学校図書館活用が促進されているが、協働は停滞していることなどが示されている。

第3章では、第2の研究課題を検討するために、文献調査を行っている。文献調査では、経営論、組織論に関する文献から、7つの協働構築の観点（協働パターン、職務体制、組織構成員の自律など）を導き出している。さらに、この協働構築の観点をを用いて、協働構築の観点に基づく教育学、学校図書館における協働に関する文献から、3つの協働（学校組織内、学校図書館組織内、教員と学校図書館組織構成員の協働）構築における学校図書館活用の阻害要因として、24の要因（専門性協働〔異職種間の協働〕、教員の思考停止、組織構成員の自律不足など）を明らかにしている。さらに、これらの阻害要因を抑制し協働を構築する方法（コミュニケーションの活性化、当事者性の回復、司書教諭のリーダーシップの発揮など）についても明らかにしている。

第4章では、第3の研究課題を検討するために、文献調査を行っている。文献調査では、経営論を起点とした組織論、学校と学校図書館両組織の特徴と両組織で活用されてきた組織論、両組織における組織論の課題を解消することができ且つ両組織の特徴に合致した組織論に関する文献を収集している。調査の結果、協働の過程で教育目標を設定しているピーター・M. センゲ（Peter M. Senge）の「学習する組織論」を選択している。この理論では、組織構成員一人一人が5つのディシプリン（自己マスタリー、共有ビジョン、メンタル・モデル、チーム学習、システム思考）を総合的に実践することにより協働を構築することを提唱している。この考え方に基づいて、個人の学習が組織の学習に波及することを前提に、3つの協働（学校組織内、学校図書館組織内、教員と学校図書館組織構成員の協働）構築の方法をそれぞれ具体的に提案している。

第5章では、総合考察として、3つの研究課題に対する結果を総括し、得られた結果の学術的および社会的意義と今後の課題などが述べられている。学術的意義としては組織論を学校図書館研究に応用した点など、社会的意義としては学校図書館活用に向けた協働構築の推進への貢献などがあげられている。また、今後の課題としては、1)協働構築方法の検証、2)教員の学校図書館活用の問題意識・改善願望の検討、3)学校組織外への研究範囲の拡張、4)児童生徒を含めた学校組織構成員の拡張、5)中学校・高等学校への研究対象の拡張の5点があげられている。

第6章では、結論として、3つの研究課題に関して、学校図書館活用を促進し得る要因や阻害要因、協働の停滞の現状、阻害要因を抑制し協働構築のために応用可能な理論と具体的な方法が明らかになったことなどが述べられている。

## 審査の要旨 (2,000字以上)

### 【批評】

本学位論文では、学校図書館活用が進まない現状に対して、教員・司書教諭・学校司書の協働に注目し、組織論を応用することにより、協働の現状、協働構築における促進・阻害にかかわる要因、協働構築の方法を解明し、協働構築の具体的な方法を提案している。

第1章では、学校図書館活用について、学校教育、協働構築、組織論の観点から先行研究のレビューが行われており、先行研究の知見や課題を精査することによって、適切に研究課題が導き出されている。

第2章では、3つの調査（質問紙調査、面接調査、ウェブ調査）を行い、第1の研究課題である、学校図書館活用に影響し得る要因と協働の現状を解明している。3つの調査の調査対象者数は十分であり、研究課題に対して各調査の質問項目も妥当である。1時点の調査のため、学校図書館の影響因を厳密に特定することは難しいが、質問紙調査の分析では学校図書館活用授業時間によって活用度の高い教員と低い教員の2群に分け、両者に違いが見られた要因を学校図書館活用に影響し得る要因として特定するという方法を用いており、この分析方法は調査データに適合している。質問紙調査では学校図書館活用に影響し得る要因と協働の現状の詳細を尋ねることは難しいため、さらに面接調査を行い、2つの調査で共に得られた要因を中心に学校図書館活用を促進し得る8つの要因を導き出しており、このような調査の構成も学術的に評価できる。ウェブ調査では、職務体制の違いが2要因4条件（司書教諭時間確保の有無・学校司書の有無）に分類され、条件間で学校図書館サービスと教員の学校図書館活用の違いを検討しており、この分析方法も調査データに適合している。協働の現状に関しては実施率の結果が中心であり、分析がやや弱いという課題があるが、多くの学校図書館サービスや教員の学校図書館活用の項目に対しての実施率が示されており、協働の現状を示す調査結果として一定の水準を満たしている。

第3章では、137件の文献調査により、第2の研究課題である、協働構築における阻害要因と協働構築の方法を解明している。学校図書館活用における協働構築の促進を目指すうえで、促進要因だけでなく、阻害要因に注目している点が高く評価される。この文献調査は、1)経営論・組織論の文献調査からまず協働構築の観点を導き出し、そのうえで、この協働構築の観点をを用いて、2)協働構築の観点到に基づく教育学・学校図書館における協働に関する文献調査から3つの協働（学校組織内、学校図書館組織内、教員と学校図書館組織構成員の協働）構築における学校図書館活用の阻害要因を明らかにするという2段階で行われている。本研究では協働構築の観点の導出が非常に重要であり、この点に関して十分な検討が行われている。また、本研究の成果として、3つの協働構築の阻害要因として7つの観点と24の阻害要因、各阻害要因に対する協働構築の方法が明らかにされており、結果の新規性も評価できる。

第4章では、124件の文献調査により、第3の研究課題である、組織論を枠組みとした協働構築方法の具体化を行っている。本研究では、学校組織に合致した組織論として、経営論から組織論、組織行動論から組織学習論、組織学習論から学習する組織論へと検討が進められている。従来の学校における組織論としては他の組織論が用いられていたが、協働構築を進めるうえで複数の課題があることを指摘し、最終的にピーター・M. センゲの「学習する組織論」の枠組みを選択しており、枠組み

の選択の過程は適切であり、「学習する組織論」の特徴から選択の結果も妥当であると判断できる。本研究の成果は、3章で明らかになった7つの阻害要因に対して、「学習する組織論」の5つのディシプリンに基づいて、個人の学習、組織の学習の内容が具体的に示されている点で、学術的価値が高いと言える。

第5章では、3つの研究課題に対する研究成果がまとめられ、これらの研究成果の学術的、社会的貢献が述べられている。従来、学校図書館活用が進まない現状に対して、理論的な枠組みを用いた研究が十分に行われてこなかったが、本学位論文は、組織論を学校図書館研究に応用しており、特にこの点が高く評価される。また、学校図書館の研究では、現場への研究成果の還元も非常に重要であり、本研究の成果は、学校の現場で学校図書館活用に向けた協働構築を推進していくための理論的枠組みと具体的な手がかりを提供している点で社会的貢献も高いと言える。今後の課題については、本学位論文の限界を踏まえて、5つの課題が的確に述べられている。

第6章の結論では、本学位論文の目的、研究課題、研究成果、今後の課題が簡潔に述べられると共に、各研究課題に対する結果の新規性が整理され、本研究の学術的到達点が示されている。

本学位論文は、組織論の応用という独自の視点から、小学校において、教員・司書教諭・学校司書の協働構築の方法を検討し、協働構築の具体的な方法までを新しく提案している。提案した協働構築の具体的な方法の妥当性や、中学校・高等学校における協働構築については今後の検証が必要である。また、本学位論文では、教員、司書教諭、司書を学校組織構成員としているが、さらに対象を広げて学校図書館の利用者である児童生徒も学校組織構成員に含め、学校図書館活用について検討していくことも必要である。本学位論文にはこのような課題はあるが、学校図書館や教育学における研究や今後の学校図書館活用の実践に有用な新しい知見が得られており、高い学術的価値があると言える。

以上を総合的に判断し、本論文は学位論文として十分な内容を有すると認められる。

### 【学力の確認結果】

2022年5月27日、図書館情報メディア研究科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑を行った。引き続き、「図書館情報メディア研究科博士後期課程（論文博士）」の学位論文審査に関する内規」第23項第3号に基づく学力の確認を行い、審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

### 【結論】

よって、本学位論文の著者は博士（図書館情報学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認められる。